

山形県の古木・名木 No.32

馬場町のタブの木 (ばばまちのたぶのき)

鶴岡市馬場町8-32

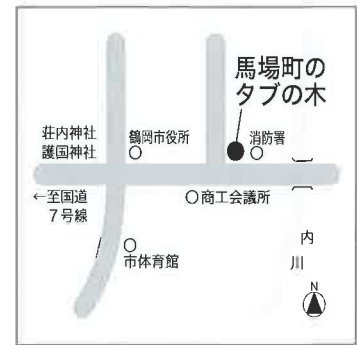
タブの木はもともとわが国の暖地に産する植物であるが、暖流の影響で酒田市飛鳥をはじめ秋田県、青森県深浦まで北上分布している。

このタブの木は、目通りのところはこぶ状にふくらんで周囲5mを越す。地上2mのところまで二幹に分かれ、樹高は15mに及ぶ。この地は旧藩時代服部瀬兵衛という酒井藩家老の屋敷跡で、藩主が庄内入りの折、屋敷を賜った頃、他より移されたものといわれているが、樹齢およそ四百年と推定される。

昭和39年3月17日山形県指定天然記念物になっている。

[山形県森林協会]

(案内略図)



県指定天然記念物
馬場町のタブの木
タブノキはもとわが国の暖地に産する植物であるが、暖流の影響で酒田市飛鳥をはじめ秋田県、青森県の日本海岸に自生している。このタブノキは根幹の境の周四、七七メートル、目通りのところはこぶ状にふくらんで四五メートルを越す。地上二メートルのところまで二幹に分かれ、高さ約一五メートルに及ぶ。この地は旧藩時代服部瀬兵衛という酒井藩家老の屋敷跡で、恐らく藩主が庄内入りの折、屋敷を賜った頃、他より移されたものと思われるが、木果のような気候の中でこのような巨木に生育したことは極めて珍しいことである。樹齢およそ四〇〇年と推定され所有者は鶴岡市。

社団法人 庄内文化財保存会

【森林やまがた56号(2001年11月)記載】